●届出を対象とした募集（売出）金額

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	6,002,965,200 円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	16,981,074,000 円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	3,606,494,000 円

(注)　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

●募集の方法

２　【募集の方法】

2026 年 11 月 30 日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１　募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は 2026 年 11 月 20 日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第 246 条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	5,080,800	6,002,965,200	3,301,630,860
計(総発行株式)	5,080,800	6,002,965,200	3,301,630,860

(注) １．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

４．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては「募集又は売出しに関する特別記載事項　４．本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照下さい。

５．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026 年 11 月 6 日開催の取締役会決議に基づき、2026 年 11 月 30 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

６．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,390 円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は 7,062,312,000 円となります。

７．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

８．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

●募集の条件

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

⑵ 【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額(円)	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)１．	未定 (注)１．	未定 (注)２．	未定 (注)３．	100	自　2026 年 12 月 1 日(火) 至　2026 年 12 月 4 日（金）	未定 (注)４．	2026 年 12 月 8 日(火)

(注) １．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026 年 11 月 20 日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026 年 11 月 30 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026 年 11 月 20 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び 2026 年 11 月 30 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、2026 年 11 月６日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026 年 11 月 30 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、2026 年 12 月９日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、2026 年 11 月 24 日から 2026 年 11 月 27 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

●株式の引受け

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 13 番１号		
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号		
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号		
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目９番２号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号		
ひろぎん証券株式会社	広島県広島市中区紙屋町一丁目３番８号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号		買取引受けによります。 引受人は新株式払込金として、2026 年 12 月８日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
ＦＦＧ証券株式会社	福岡県福岡市中央区天神二丁目 13 番１号	未定	
静銀ティーエム証券株式会社	静岡県静岡市葵区追手町１番 13 号		
ちばぎん証券株式会社	千葉県千葉市中央区中央二丁目５番１号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目８番 12 号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目２番１号		

極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番７号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目７番１号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目４番地		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号		
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目１番１号		
計	－	5,080,800	－

(注) １．2026 年 11 月 20 日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

２．上記引受人と発行価格決定日(2026 年 11 月 30 日)に元引受契約を締結する予定であります。

●売出要項

３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	2,594,600	3,606,494,000	東京都中央区日本橋一丁目 13 番１号 野村證券株式会社 2,594,600 株
計(総売出株式)	―	2,594,600	3,606,494,000	―

(注) １．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026 年 11 月６日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式 2,594,600 株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,390 円)で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)５．に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社(単独ブックランナー)及び株式会社ＳＢＩ証券を共同主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

なお、東京証券取引所グロース市場への上場にあたっての幹事取引参加者は野村證券株式会社であります。

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である濵渦伸次(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026 年 11 月６日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式 2,594,600 株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　　2,594,600 株
(2)	募集株式の払込金額	未定　(注)１.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第 14 条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。　(注)２.
(4)	払込期日	2027 年１月６日(水)

(注) １．募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2026 年 11 月 20 日開催予定の取締役会において決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

２．割当価格は、2026 年 11 月 30 日に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、野村證券株式会社は、2026 年 12 月９日から 2026 年 12 月 30 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である濵渦伸次、売出人である江藤大宗、大久保貴之、株式会社コンテクスト、マツモトインベストメント株式会社、株式会社透、黒岩裕輔、松丸大吾、株式会社サンケイビル、藤井亮輔、濵田優貴、舩山展丈、松原裕一、加藤恭輔、ＳＲホールディングス株式会社、雪下真希子、富永商事ホールディングス株式会社、穂満一成、長戸重幸、株式会社映光、河邉哲司、株式会社Ｔ．Ｉ．Ｃ、馬場隆博、高好章二、株式会社コーナン、前田裕子、及部多高、鯉谷英介、遠藤孝、大和食品株式会社、株式会社テツカンパニー、大生紡績株式会社、株式会社ソフトサービス、有限会社ＲＥＭＡ、町田剛、広島建設株式会社、雪ヶ谷化学工業株式会社、株式会社エイチ、澤山明依、河原亮、株式会社ＳＡＩＴＥＣ、藤井智哉、志内幸彦、田中幸夫、村木雄哉、前田倫彦及び藤田美智雄、当社株主である株式会社オープンハウスグループ、株式会社セコイア、トヨタ・インベンション・パートナーズ株式会社、SBI ホールディングス株式会社、Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities LP、TT Lion Partners 株式会社、中条貴之、OUT 株式会社、申真衣、SuMi TRUST イノベーション２号投資事業有限責任組合、SBI Venture Fund2023B 投資事業有限責任組合、SBI Venture Fund2023A 投資事業有限責任組合、合同会社トリアージキャピタル、杉田浩章、株式会社杏玲、NOT A HOTEL 社員持株会及びその他 66 名並びに新株予約権者である山下真弘、井上雅意、鈴木康弘、林亮治、綿貫將及びその他 11 名は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 180 日目の 2027 年６月６日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、元引受契約締結日に保有する当社普通株式(当社新株予約権を含む。)の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、売出人である ANRI4 号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル 12 号投資事業有限責任組合、千葉道場３号投資事業有限責任組合、THE CREATIVE FUND １号投資事業有限責任組合、De Capital1 号投資事業有限責任組合、De Capital TK 2nd、GMO GFF 投資事業有限責任組合、ＡＡファンド投資事業有限責任組合、DBC1 号投資事業有限責任組合、ＨＶＣ２号投資事業有限責任組合、みずほ成長支援第４号投資事業有限責任組合及びＧＡ４号投資組合、当社株主であるＧＡ５号投資組合は、野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、元引

受契約締結日に保有する当社普通株式(当社新株予約権を含む。)の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第１　募集要項」における発行価格の 1.5 倍以上であって、野村證券株式会社を通して行う売却等を除く。)を行わない旨合意しております。

さらに、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026 年 11 月６日開催の当社取締役会において決議された野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式及び当社優先株式の割当を受けた者(NOT A HOTEL 社員持株会、Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities LP、株式会社セコイア、JPSG Investment III Pte. Ltd.、SuMi TRUST イノベーション２号投資事業有限責任組合、株式会社 DOT ONE、De Capital TK ２nd、株式会社 Aiam、GMO GFF 投資事業有限責任組合、合同会社トリアージキャピタル、GA５号投資組合、株式会社 UMITO、GA４号投資組合、トヨタ・インベンション・パートナーズ株式会社、SBI ホールディングス株式会社、SBI Venture Fund2023A 投資事業有限責任組合及び SBI Venture Fund2023B 投資事業有限責任組合)及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照下さい。

４．本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について

2026 年 11 月６日開催の当社取締役会において決議された本募集の発行株式及び当社普通株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)に係る売出数のうち一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して海外販売が行われる予定であります。

海外販売の概要は以下のとおりであります。

１．本募集における海外販売に関する事項

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 本募集における海外販売の発行数

未定(上記発行数は、本募集における海外販売株数であり、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日に決定されます。)

(3) 本募集における海外販売の発行価格

未定(本募集における海外販売の発行価格の決定方法は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2)ブックビルディング方式」の(注)１．と同様であります。)

(本募集における海外販売の発行価格は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における発行価格と同一といたします。)

(4) 本募集における海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

未定(「第１　募集要項　２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び 2026 年 11 月 30 日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。)

(本募集における海外販売の発行価額は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。)

(5) 本募集における海外販売の資本組入額

未定(本募集における海外販売の資本組入額は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における資本組入額と同一といたします。)

(6) 本募集における海外販売の発行価額の総額

未定

(7) 本募集における海外販売の資本組入額の総額

未定(本募集における海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、発行価格決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。)

(8) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は 100 株であります。

(9) 発行方法

下記(10)に記載の引受人が本募集における発行株式を買取引受けした上で、本募集の発行株式のうちの一部を野村證券株式会社の関連会社等を通じて、海外販売いたします。

(10)引受人の名称

「第１　募集要項　４　株式の引受け」に記載の引受人

(11)募集を行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(12)提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

①　手取金の総額　払込金額の総額　　未定

発行諸費用の概算額　　未定

差引手取概算額　　未定

②　手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(「第１　募集要項　５　新規発行による手取金の使途　(2)手取金の使途」に記載のとおり)

(13)本募集における海外販売の新規発行年月日(払込期日)

2026 年 12 月８日(火)

(14)当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

(15)その他の事項

有価証券届出書提出日現在の当社の発行済株式総数及び資本金の額

発行済株式総数　普通株式　　74,817,200 株

資本金の額　　5,094 百万円

２．引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関する事項

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出数

未定(売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定されます。)

(3) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格

未定(「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の(注)１．と同様の決定方法により、売出価格決定日に、下記(4)に記載の引受価額と同時に決定される予定であります。)

(4) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額

未定(日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第 25 条に規定される方式により、売出価格決定日に決定されます。)

(5) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は 100 株であります。

(7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が、引受人の買取引受による売出しに係る売出数を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の一部を野村證券株式会社の関連会社等を通じて、海外販売いたします。

(8) 引受人の名称

「第２　売出要項　２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

「第２　売出要項　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人

(10)売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(11)受渡年月日

2026 年 12 月 9 日(水)

(12)当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

５．目論見書の電子交付

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、本募集及び引受人の買取引受による売出し並びにオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、書面ではなく、全て電子交付により行います。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます(金融商品取引法第 27 条の 30 の９第１項、企業内容等の開示に関する内閣府令第 23 条の２第１項)。したがって、当該同意が得られない場合、また、当該同意が撤回された場合(企業内容等の開示に関する内閣府令第 23 条の２第６項)は、目論見書の電子交付はできませんが、本募集及び引受人の買取引受による売出し並びにオーバーアロットメントによる売出しにおいて、引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は当該同意が得られ撤回されていない投資家に対してのみ当社普通株式を販売します。

●主要な経営指標等の推移

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第２期	第３期	第４期	第５期	第６期
決算年月		2022 年３月	2023 年３月	2024 年３月	2025 年３月	2026 年３月
売上高	(百万円)	108	3,891	3,154	8,226	11,273
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△483	203	265	639	915
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△483	189	242	276	615
資本金	(百万円)	30	100	100	100	94

発行済株式総数						
		500,000	500,000	500,000	500,000	502,576
普通株式		155,530	155,530	155,530	155,530	155,530
Ａ種優先株式		－	141,194	141,194	141,194	141,194
Ａ１種優先株式		－	245,742	245,742	245,742	245,742
Ａ２種優先株式	(株)	－	－	－	48,227	48,227
Ｂ種優先株式		－	－	－	155,800	155,800
Ｂ１種優先株式		－	－	－	26,047	26,047
Ｂ２種優先株式		－	－	－	－	7,827
Ｃ種優先株式		－	－	－	－	52,501
Ｃ１種優先株式						
純資産額	(百万円)	1,485	4,524	5,856	11,604	14,933
総資産額	(百万円)	3,135	6,434	13,601	28,547	44,276
１株当たり純資産額	(円)	△1,191.91	△813.65	△329.35	4.56	31.86
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	△738.05	232.48	232.28	4.59	9.56
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	10.8	70.3	35.0	39.5	33.6
自己資本利益率	(%)	－	7.8	5.2	3.4	4.7
株価収益率	(倍)	－	－	－	－	－
配当性向	(%)	－	－	－	－	－
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	22	55	103	146 〔6〕	239 〔6〕

(注) １．１株当たり純資産額の算定に当たっては、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して計算しております。

２．第２期については、設立直後であり、物件の開業を翌期に控えている中で販売費及び一般管理費の支出が増加したため、経常損失及び当期純損失を計上しております。

３．１株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

４．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第２期については１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

５．第２期の自己資本利益率については当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

６．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

７．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、有期雇用契約社員等を含む。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

８．主要な経営指標等のうち、第２期から第４期については、会社計算規則（平成 18 年法務省令第 13 号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を受けておりません。

９．第５期及び第６期の財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づき、HLB ES ネクスト有限責任監査法人により監査を受けております。

10．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年３月 31 日）等を第３期の期首から適用しており、第３期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

11．当社は、2026 年６月 18 日開催の取締役会において、Ａ種優先株式、Ａ１種優先株式、Ａ２種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｂ１種優先株式、Ｂ２種優先株式、Ｃ種優先株式、Ｃ１種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2026 年７月８日付で自己株式として取得し、対価として当該各種優先株主に各種優先株式１株につき普通株式１株を交付しております。取得した自己株式は、会社法第 178 条の規定に基づき、同日付ですべて消却しております。また、当社は、2026 年８月６日付で第三者割当増資を行い、普通株式は 160,900 株、資本金は 4,999 百万円それぞれ増加しております。その後、2026 年９月 30 日付で普通株式１株につき 50 株の割合で株式分割を行っております。その結果、本書提出日現在の資本金は 5,094 百万円、発行済株式総数は普通株式 74,817,200 株となっております。

12．当社は、2026 年９月 30 日付で普通株式１株につき 50 株の割合で株式分割を行っております。第５期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

13．当社は、2026 年９月 30 日付で普通株式１株につき 50 株の割合で株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成 24 年８月 21 日付東証上審第 133 号)に基づき、第２期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第２期、第３期及び第４期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、HLB ES ネクスト有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第２期	第３期	第４期	第５期	第６期
決算年月	2022 年３月	2023 年３月	2024 年３月	2025 年３月	2026 年３月
１株当たり純資産額 (円)	△23.84	△16.27	△6.59	4.56	31.86
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△) (円)	△14.76	4.65	4.65	4.59	9.56
潜在株式調整後１株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
１株当たり配当額（１株当たり中間配当額） (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

●関係会社の状況

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) NOT A HOTEL MANAGEMENT 株式会社（注）２、４	東京都中央区	50	オペレーション事業	100.00	不動産賃貸借、システム利用、業務委託、資金の貸付 役員の兼任２名
NOT A HOTEL2nd 株式会社（注）２	東京都新宿区	100	メンバーシップ事業	100.00	役員の兼任１名、出向、資金の貸付
NOT A HOTEL DAO 株式会社（注）２	東京都中央区	10	その他事業	100.00	出向、資金の借入
NOT A HOTEL SETOUCHI 合同会社（注）５	東京都台東区	5	メンバーシップ事業	50.00	－
NOT A HOTEL YUGAWARA 合同会社（注）２	東京都渋谷区	316	メンバーシップ事業	100.00	役員の兼任１名
NOT A CITY 株式会社（注）２、９	東京都中央区	70	その他事業	100.00	－
株式会社知念海洋レジャーセンター（注）６	沖縄県南城市	5	その他事業	100.00	資金の貸付

N&A 合同会社 （注） 5	東京都渋谷区	7	メンバーシップ事業	50.00	－
NOT A HOTEL RUSUTSU 特定目的会社（注） 2	東京都中央区	900	メンバーシップ事業	98.88	－
(持分法適用関連会社) NAPDS 株式会社 （注） 7	東京都渋谷区	10	メンバーシップ事業	50.00	役員の兼任１名
Good Life&Travel Company 株式会社	福岡県福岡市中央区	10	オペレーション事業	50.00	役員の兼任２名

(注) １．「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

２．特定子会社であります。

３．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

４．NOT A HOTEL MANAGEMENT 株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等（2026 年３月 31 日時点）

① 売上高　　1,992 百万円
② 経常損失（△）　　△44 〃
③ 当期純損失（△）　△35 〃
④ 純資産額　　41 〃
⑤ 総資産額　　1,691 〃

５．持分は 100 分の 50 以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

６．株式会社知念海洋レジャーセンターは債務超過会社であり、2026 年３月末時点で債務超過額は 149 百万円であります。

７．NAPDS 株式会社は、2026 年５月１日開催の臨時株主総会において解散を決議し、2026 年９月 10 日付で清算結了しております。

８．2026 年４月１日付で NOT A HOUSE 株式会社、2026 年７月１日付で NOT A HOTEL CONSTRUCTION 株式会社（現：NOT A CONSTRUCTION 株式会社）、NOT A HOTEL PAYMENT 株式会社及び NOT A GARAGE 株式会社、2026 年７月２日付で NOT A HOUSE USA, Inc.、2026 年８月１日付で Japa Valley 合同会社及び DROPHAUS 合同会社、2026 年９月１日付で NOT A JET 株式会社、NOT A MARINE 株式会社及び NOT A JET G500 第１合同会社を設立しております。

９．NOT・A・TOKYO 株式会社は、第６期連結会計年度末後の 2026 年 10 月２日付で NOT A CITY 株式会社へ商号変更したため、変更後の商号を記載しております。

●従業員の状況

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026 年 9 月 30 日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メンバーシップ事業	130 (1)
オペレーション事業	143 (106)
その他	2 (2)
全社(共通)	137 (11)
合計	412 (120)

(注) 1．従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、有期雇用契約社員等を含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。

3．最近日までの１年間（2025 年 10 月 1 日～2026 年 9 月 30 日）において従業員数は、156 名増加しております。これは、事業規模の拡大に対応し、拠点開発の拡大、建築機能の内製化の推進及び新規拠点の開業、並びに上場準備に伴う管理体制の強化のため、各事業において人員を増強したことによるものであります。

② 提出会社の状況

2026 年 9 月 30 日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率 （%）
251 (12)	35.4	1.7	10,307	+2.9

セグメントの名称	従業員数(名)
メンバーシップ事業	127 (1)
全社(共通)	124 (11)
合計	251 (12)

(注) 1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、有期雇用契約社員等を含む。）は、最近 1 年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。

③ 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

最近事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) （注） 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) （注） 2	労働者の男女の賃金の差異（%）（注） 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.3	40.0	67.3	69.8	86.3

(注) 1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成 3 年法律第 76 号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成 3 年労働省令第 25 号)第 71 条の 6 第 1 号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ　連結子会社

NOT A HOTEL MANAGEMENT 株式会社				
最近事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
15.2	0.0	65.3	77.2	96.6

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第 76 号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成３年労働省令第 25 号)第 71 条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

他連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第 76 号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

●所有者別状況

(4) 【所有者別状況】

2026 年９月 30 日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数 100 株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	－	－	90	4	－	114	208	-
所有株式数(単元)	－	－	－	300,140	30,903	－	417,111	748,154	1,800
所有株式数の割合(%)	－	－	－	40.12	4.13	－	55.75	100.00	-

●株主の状況

第３ 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
濵渦 伸次（注）１、２、４	東京都港区	24,732,650 (3,189,000)	27.45 (3.54)
株式会社オープンハウスグループ（注）１	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号	7,701,000	8.55
株式会社セコイア（注）１	東京都港区赤坂二丁目 23 番１号	5,567,600	6.18
ANRI４号投資事業有限責任組合（注）１	東京都港区六本木六丁目 10－１六本木ヒルズ森タワー15Ｆ	5,016,000	5.57
江藤 大宗（注）２、４	－	4,476,150 (4,351,650)	4.97 (4.83)
トヨタ・インベンション・パートナーズ株式会社（注）１	東京都中央区日本橋室町三丁目２番１号	4,022,500	4.47
SBI ホールディングス株式会社（注）１	東京都港区六本木一丁目６番１号	3,218,000	3.57
Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities LP （常任代理人 ミネルバ・グロース・パートナーズ株式会社） （注）１	Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY１-1104, Cayman Islands	2,050,150	2.28
－（注）６	－	1,372,300 (1,077,700)	1.52 (1.20)
TT Lion Partners 株式会社（注）１	兵庫県神戸市中央区新港町 11 番１号	1,206,500	1.34
中条 貴之（注）１	三重県津市	1,182,750	1.31

－（注）6	－	1,087,750 (1,075,500)	1.21 (1.19)
ニッセイ・キャピタル 12 号投資事業有限責任組合（注）1	東京都千代田区丸の内二丁目３番２号郵船ビルディング	1,048,300	1.16
－（注）6	－	987,750 (913,250)	1.10 (1.01)
OUT 株式会社	東京都港区六本木四丁目９番２－704 号	835,000	0.93
株式会社コンテクスト	東京都渋谷区東四丁目６番 21－1303 号	835,000	0.93
申 真衣（注）4、7	－	753,800	0.84
マツモトインベストメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番２号ミッドタウン・イースト４階	716,050	0.79
Pharrell Williams	米国フロリダ州	692,300 (692,300)	0.77 (0.77)
人工株式会社	東京都目黒区中町一丁目 25 番 20 号	692,300 (692,300)	0.77 (0.77)
千葉道場３号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区桜丘町 16 番 12 号	663,700	0.74
鈴木 康弘（注）8	神奈川県川崎市高津区	655,450 (655,450)	0.73 (0.73)
SMBC ベンチャーキャピタル６号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目３番４号	616,050	0.68
THE CREATIVE FUND １号投資事業有限責任組合	東京都港区元麻布三丁目４番 26 号いちご元麻布ビル２階	616,000	0.68

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
De Capital１号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木七丁目 15 番７号	575,200	0.64
JPSG Investment Ⅲ Pte. Ltd. （常任代理人 Hillhouse Japan Pte. Ltd.）	36 Robinson Road, #20-01, City House, Singapore 068877	505,100	0.56

SuMi TRUST イノベーション２号投資事業有限責任組合	東京都港区芝公園一丁目１番１号	495,000	0.55
株式会社オリエンタルランド・イノベーションズ	千葉県浦安市美浜一丁目８番１号	488,800	0.54
SBI Venture Fund2023B 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目６番１号	475,100	0.53
De Capital TK 2nd	東京都港区六本木七丁目 15 番７号	470,450	0.52
マーキュリア・ビズテック投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町一丁目３番３号内幸町ダイビル	421,400	0.47
GMO GFF 投資事業有限責任組合	東京都渋谷区桜丘町 26 番１号	341,100	0.38
SBI Venture Fund2023A 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目６番１号	329,400	0.37
－（注）６	－	296,750 (296,750)	0.33 (0.33)
株式会社透（注）５	東京都港区元麻布一丁目３番３－201 号	294,100	0.33
林 亮治（注）４	－	289,700 (289,700)	0.32 (0.32)
－（注）６	－	283,300 (263,900)	0.31 (0.29)
－（注）６	－	276,750 (229,800)	0.31 (0.26)
三村 真宗	東京都港区	265,450	0.29
－（注）６	－	260,600 (98,350)	0.29 (0.11)
y's investment 合同会社	東京都国立市中一丁目 16 番地の 17	260,000	0.29
KDDI 新規事業育成３号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区渋谷二丁目 17 番１号	258,750	0.29
合同会社トリアージキャピタル	東京都港区南青山二丁目２番 15 号 WinAoyama ビル UCF６階	225,500	0.25
杉田 浩章（注）３	－	223,250	0.25
株式会社杏玲	東京都千代田区九段南一丁目５番６号りそな九段ビル５階 KS フロア	223,200	0.25
NOT A HOTEL 社員持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目 11 番８号（TOS グループ内）	219,700	0.24

株式会社 And Do ホールディングス	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町 670 番地	215,700	0.24
SMBC ベンチャーキャピタル７号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目３番４号	215,650	0.24
松丸 大吾	東京都港区	215,650	0.24
本田 大作	東京都世田谷区	215,650	0.24

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
静岡キャピタル９号投資事業有限責任組合	静岡県静岡市清水区草薙北２番１号	215,650	0.24
オフィス K 合同会社	東京都中央区日本橋箱崎町１番 16 号	215,650	0.24
株式会社サンケイビル	東京都千代田区大手町一丁目７番２号	215,650	0.24
淵 高晴	東京都港区	215,650	0.24
その他 175 名	－	10,138,850 (1,444,900)	11.25 (1.60)
計	－	90,087,750 (15,270,550)	100.00 (16.95)

(注) １．特別利害関係者等（大株主上位 10 名）

２．特別利害関係者等（当社代表取締役）

３．特別利害関係者等（当社取締役）

４．特別利害関係者等（関係会社役員）

５．特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

６．当社従業員

７．当社の元取締役

８．時価発行新株予約権信託の受託者として所有しております。

９．「株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

10．（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。